令和7年11月21日

総務部総務課

行政情報サービスセンター

担当:安田 内線:3380

外線:225-1236

石川県個人情報保護審査会の答申について(答申第65号)

石川県教育委員会が石川県個人情報保護条例(平成15年石川県条例第2号)第37条第1項に基づき令和5年2月24日付けで行った審査請求に係る諮問に対し、本日、石川県個人情報保護審査会(会長職務代理 合田篤子(金沢大学人間社会研究域法学系教授))から、下記のとおり答申がなされました。

なお、本答申の内容については、令和7年10月20日に開催された第73回石川県個人情報保護審査会において決定されたものです。

記

訴訟関係記録 不存在事案(答申第65号)

(石川県個人情報保護審査会ホームページ「答申一覧」)